



第2回 グローバル・アセットオーナーフォーラムの概要

1. 開催日及び場所

2017年(平成29年)5月3日(水) 米国 カリフォルニア州

2. 出席アセットオーナー(*は共同幹事)

Government Pension Investment Fund (GPIF)* – Japan

California Public Employees' Retirement System (CalPERS)* – USA

California State Teachers' Retirement System (CalSTRS)* – USA

Florida State Board of Administration (SBAFLA) – USA

The Regents of University of California – USA

World Bank Treasury – USA

Harvards' Endowment – USA

Washington State Investment Board – USA

British Columbia Investment Management Corporation (bcIMC) – Canada

Ontario Teachers' Pension Plan (OTPP) – Canada

Ontario Municipal Employees' Retirement System (OMERS) – Canada

Ontario Public Service Employees Union Pension Trust (OPTrust) – Canada

Établissement de Retraite Additionnelle de la Fonction Publique (ERAFP) – France

3. 本フォーラムの目的

- ・アセットオーナー間での環境・社会・ガバナンス(ESG)についての意見交換
- ・アセットオーナーとアセットマネージャーの利益の合致を図るベストプラクティスの共有

4. 今回のフォーラムにおける主な発言(サマリー)

(1) ESG 関係の用語

同じ取組みであっても、責任投資、CSR、サステナビリティ、ESG(環境・社会・ガバナンス)と様々な言い方があふれているが、これらの中で最も世間一般に広く受け入れられているのが「ESG」である。最終目的は、受託者責任の一環として、ESG を投資リスクとして考慮することである一方、様々な言い方があふれているがゆえに同じ事象であっても単純に「気候変動」と言うのか、気候変動をリスクと捉えて「気候変

動リスク」とするのか、その時々政治情勢によって、使用される言葉が変わる可能性をはらんでいる。

(2) ESG インテグレーション

投資判断における効果的な ESG インテグレーションには、気候変動リスクといった優先度の高い個別テーマに重点的に取り組むことも含まれる。ESG をリスク低減の一要素として捉えることはアセットオーナーだけでなくアセットマネージャーからもこれまで以上に支持を得られている。ESG データの内容の向上と情報開示の拡充は、投資家が効果的に ESG リスクを管理し、正確に投資対象を評価するために必要である。同時に、投資家が重要な ESG の要素をより明確に定義し優先順位をつけることに資するものであり、ESG の実証研究においてもよりよいガイダンスとなるはずである。

(3) ダイベストメントとエンゲージメント

ダイベストメントは、企業の抱えている問題について効果的にエンゲージメントをする可能性をアセットオーナーから奪いかねない。投資し続けることや粘り強くエンゲージメントを続けることが長期的によりよい結果をもたらすのではないか。

(4) ESG レーティングの質と相関

評価会社間の ESG スコアの相関関係は緩い相関に留まっており、大きなばらつきが認められる。これは、ESG 評価会社がそのスコアリングモデルを完全に開示することによってその詳細を確認できる。

(5) アセットマネージャーの役員報酬

アセットオーナーとアセットマネージャー間における利益の合致は適切な関係維持に不可欠であり、特にインセンティブ体系、手数料、人材の流動性及び透明性は重要である。アセットマネージャーのインセンティブ体系は、経営トップの報酬だけでなく投資意思決定に関わる全ての役職員の報酬体系が適切であることが最善ではないか。業績連動報酬は長期の実績に連動するべきである。アセットマネージャーの運用会社としての持続性の観点では、経営陣の交代頻度やサクセッションプラン(後継者継承プラン)の評価も重要と考えている。

(6) 訴訟における協働

多くのグローバルアセットオーナーが同様の訴訟案件やクラスアクション(集団訴訟)に関わっている。各アセットオーナーの法務の知見や研究成果を活用し、シェアするといった緊密な協働は、訴訟コストを低減させるのではないか。次回のフォーラムでも訴訟における協働の可能性について引き続き議論することを検討する。

なお、本フォーラムの議事について、発言者が特定されないかたちで、テーマや議論の概要などを公開してはどうかという提案があり、全参加メンバーが賛同したため、概要を公開することとする。

以上